

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
南島原市	南島原市	平成28年度～令和3年度	平成28年度～令和3年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成26年度)	目標 (割合※1) (令和4年度) A	実績 (割合※1) (令和4年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	2,485t	2,159t (-13.1%)	3,483t (40.2%)	-306.1%
	1 事業所当たりの排出量	2.70t	2.38t (-11.9%)	3.18t (17.8%)	-150.0%
	生活系 総排出量	14,142t	12,359t (-12.6%)	11,427t (-19.2%)	152.3%
	1 人当たりの排出量	258kg/人	257kg/人 (-0.4%)	242kg/人 (-6.2%)	1,600%
合 計 事業系生活系総排出量合計	16,627t	14,518t (-12.7%)	14,910t (-10.3%)	81.4%	
再生利用量	直接資源化量	0t (0%)	0t (0%)	0t (0%)	%
	総資源化量	3,131t (18.8%)	2,428t (-22.5%)	2,540t (-18.9%)	91.3%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	35,258MWh	28,331MWh	34,343MWh	121.2%
最終処分量	埋立最終処分量	325t (2.0%)	270t (16.9%)	286t (12.0%)	67.1%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績/目標※3	
総人口	49,197 人	43,908 人	42,178 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	3,678 人	3,758 人	3,549 人	94.4 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.5%	8.6%	8.4%	81.8 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	590 人	588 人	573 人	97.4 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.2%	1.3%	1.4%	200.0 %
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	587 人	507 人	526 人	103.7 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.2%	1.2%	1.2%	100.0 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	18,286 人	21,662 人	15,885 人	73.3 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	37.2%	49.3%	37.7%	4.1 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	26,056 人	17,393 人	21,645 人	124.4 %
		52.9%	39.6%	51.3%	12.0 %

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

## 2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	南島原市	排出量に応じた負担の公平性やごみの減量化・分別に対する意識の向上のため、平成 25 年度以降に対象品目及び料金の見直しを行う。	H28 年度 ～ R3 年度	令和元年度に持ち込みごみの料金の改定を行った。
	12	環境教育・普及啓発、助成	南島原市	市民、事業者に対して、3R に関する教育、啓発活動や情報提供を行う。さらに、事業者に対する排出抑制・資源化等に関する指導を行う。	H28 年度 ～ R3 年度	市政出前講座や広報などあらゆる機会を通じて、啓発活動を実施した。
	13	マイバック運動・レジ袋対策	南島原市	地域内の商工会等と協力し、レジ袋配布の有料化、マイバック運動（買物袋の持参運動）等を推進する。	H28 年度 ～ R3 年度	広報等でレジ袋削減の促進を行った。
	14	ごみ分別	南島原市	資源ごみ分別の継続実施を進める	H28 年度 ～ R3 年度	家庭ごみの正しい分け方・出し方チラシを配布、市ホームページによるごみ分別の検索ページを作成した。LINE を用いた分別案内サービスを開始した。
	15	生活排水対策	南島原市	人口密集地域では集合処理、それ以外は補助事業等による浄化槽を設置促進する。また、市民への定期的な広報・啓発活動を実施する。	H28 年度 ～ R3 年度	合併処理浄化槽 758 基整備を行った。また、広報による定期的な浄化槽設置の啓発活動を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの処理体制の現状と今後	南島原市	長崎県ごみ処理広域計画に基づき、関係市とともに広域処理について検討を進めていく。	H28 年度 ～ R3 年度	県央県南環境組合と協議し、令和 8 年度から市内全域のごみを県央県南環境組合で広域処理を行うこととなった。
	22	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	南島原市	排出実態の把握を行い、多量排出事業者に対する減量化・資源化等に関する指導を行う。	H28 年度 ～ R3 年度	受け入れ方法の見直しをすることができなかったため、実態把握をできなかった。

	23	生活排水処理の現状と今後	南島原市	生活排水の処理については、引き続き、合併処理浄化槽の整備を進めていく。	H28年度 ～ R3年度	未整備の集合処理区域を合併浄化槽区域へ変更した。
処理施設の整備に関するもの	1	し尿中継施設の有機性廃棄物リサイクル推進施設	南島原市	既存施設を汚泥再生処理センターとして新設する。	H30年度 ～ R2年度	農業集落排水汚泥を受け入れ、脱水汚泥を資源化（助燃剤化）できる汚泥再生処理センターの整備を図った。 実績：令和3年度供用開始
	2	浄化槽設置整備事業	南島原市	合併処理浄化槽の設置に対する補助金の交付	H28年度 ～ R3年度	H28 119基 H29 116基 H30 111基 R1 117基 R2 150基（4） R3 145基（1） ※（ ）内数値は市単
施設整備に係る計画支援に関するもの	41	事業番号1に対する計画支援	南島原市	施設基本計画、生活環境影響調査、発注仕様書／発注支援	H29年度 ～ H30年度	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る施設基本計画、生活環境影響調査、及び発注支援業務を実施した。
その他	51	環境物品調達推進法（グリーン購入）の推進	南島原市	グリーン購入を市が率先して行い、庁舎内でのリサイクル商品の利用を推進する。	H28年度 ～ R3年度	各部局で庁舎内でのリサイクル商品の利用を推進するよう啓発活動を行った。
	52	廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発	南島原市	家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化などがなされるよう、小売店などと協力して、普及啓発を行う。	H28年度 ～ R3年度	各庁舎入口に小型家電回収BOXを設置し適切な回収に努めた。
	53	不法投棄対策	南島原市	南島原市保健環境連合会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化を行い不法投棄防止を図る。	H28年度 ～ R3年度	投棄されやすい場所への防止看板などの設置及び市職員によるパトロールの強化を実施して不法投棄防止に努めた。また、日本郵便と不法投棄発見時の連携を実施した。
	54	災害時の廃棄物処理に関する事項	南島原市	南島原市震災廃棄物処理計画及び南島原市水害廃棄物処理計画を踏まえ普賢岳溶岩ド	H28年度 ～ R3年度	H28熊本地震の際、災害ごみの受け入れを行った。令和2年12月に一般社団法人長崎県産業

			ム崩落等を鑑み、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。	資源循環協会と災害協定を締結した。
--	--	--	---	-------------------

### 3 目標の達成状況に関する評価

概ね達成できたと思われるが、一部未達の項目がある。

排出量については、生活系は目標を達することができたが、事業系については、目標に大きく及ばなかった。今後更なる啓発が必要。

再生利用量については、容器包装の分別や集団回収を促進していく必要がある。

エネルギー回収量については、本市では行っていないため構成市となっている県央県南広域環境組合のものを記載している。

最終処分量について、空き家が増加しており、実家の片づけ等に伴うごみの量が増加していると思われる。コロナ禍による外出自粛に伴い自宅の片づけ等を行いごみ量が増えたと思われる。

事業系一般廃棄物が増となっているが、これは、施設へ受け入れる際の受付方法が、事業者任せ（事業者による排出自治体の選択ボタン押下）のため、本市から排出していないものも、本市が排出したような集計となっているのではないかと想定される。今後は、事業者任せの受付方法を変更するなど対応が必要かと思われる。

公共下水道、合併処理浄化槽及び未処理人口については、市全体の人口減少及び市全体の高齢化が進み年金生活者の増加も伴い水洗化にする余力がなく目標に届かなかった。

#### (都道府県知事の所見)

##### 【ごみ処理】

排出量、再生利用量、最終処分場のいずれも、目標未達成となっている。排出量については、生活系では一定の成果が得られているものの、事業系では実績が目標を大きく下回っている。

##### 【生活排水処理】

公共下水道、合併処理浄化槽及び未処理人口について、目標は達成できなかったものの、補助の拡充などを行うことにより、合併処理浄化槽の整備実績が向上しており、施策を実施した一定の効果はあるものと認められる。